

千葉県内中小企業の働き方改革を応援します！

千葉県では、働き方改革の推進やテレワーク導入に取り組む県内中小企業を支援するため、希望する企業等に働きやすい環境づくりアドバイザーを派遣します。

募集期間：令和 8 年 1 月 30 日（金曜日）まで

支援対象：県内に事業所を有する中小企業者等

支援内容：

働き方改革の推進

働き方改革の推進に取り組む企業にアドバイザーを派遣し、現状分析や課題整理、取組提案、就業規則の改正などの支援を行います。（派遣回数：1 社当たり最大 5 回まで）

テレワーク導入支援

新たにテレワーク導入を希望する、もしくは、導入後に課題が生じている企業にアドバイザーを派遣し、テレワークの社内試行や適切な労務管理の実施に向けた支援を行います。

（派遣回数：1 社当たり最大 5 回まで、機器等の貸出あり）

テレワークには、在宅などでの勤務だけでなく、タブレット端末やスマートフォン等のモバイル機器を利用し、出張先の現場などで業務を行う形態も含まれます。

支援企業： 35 社程度 15 社程度 両支援の併用はできません。

利用料金：無料

申込方法：多様な働き方推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）へお申込みください。

<https://chiba-hatarakikata.com/>

（千葉県働き方改革ポータルサイト）

千葉県 令和 7 年度働き方改革

検索



【お問い合わせ先】

多様な働き方推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）

電話：043 - 238 - 9865 Mail：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

令和 7 年度後期技能検定のご案内

令和 7 年度後期技能検定の受検申請を受付します。

技能検定は、国が一定の基準によって技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。

誇りある「技能士」として、より充実した仕事をするため、あなたも技能検定試験にチャレンジしてみませんか。

ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、若い方や学生・訓練生が受検する際の受検手数料の一部が減額される場合があります。（要件の詳細は HP でご確認ください。）

【対象】

各職種において所定の実務経験などを有する方

等級：特級、1 級、2 級、3 級

職種：建築大工、配管、塗装、和裁、菓子製造など 7 6 職種

【受付期間】

令和 7 年 1 0 月 2 日（木）～ 1 5 日（水）

【試験実施期間】

令和 7 年 1 2 月 5 日（金）～ 令和 8 年 2 月 1 5 日（日）

【HP】 <https://chivada.or.jp/ginou/>

【お問い合わせ先】

千葉県職業能力開発協会 電話：043 - 296 - 1150 FAX：043 - 296 - 1186

【HP】 <https://chivada.or.jp/>